

地域医療構想の実現に向けた重点支援区域

(医療局医療政策課)

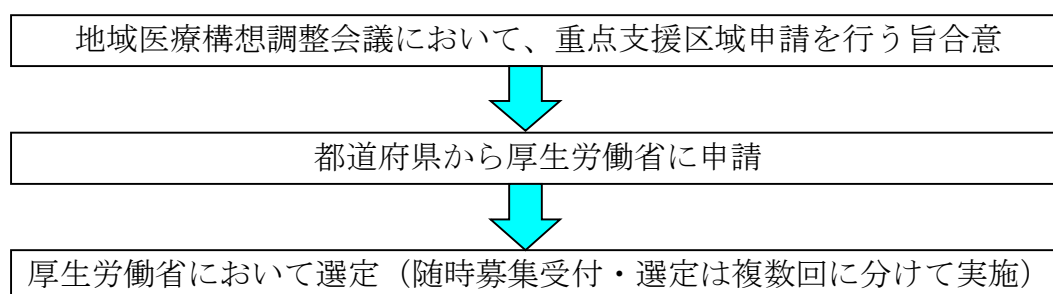
1 概要

経済財政運営と改革の基本方針 2019（令和元年 6 月 21 日閣議決定）において、地域医療構想の実現に向け、全ての公立・公的医療機関等に係る具体的対応方針について診療実績データの分析を行い、具体的対応方針の内容が民間医療機関では担えない機能に重点化され、2025 年において達成すべき医療機能の再編、病床数等の適正化に沿ったものとなるよう、重点支援区域の設定を通じて国による助言や集中的な支援を行うこととされた。

2 対象

複数医療機関の医療機能再編等

3 手続き



4 支援内容

| 種類 | 複数医療機関の再編統合 | 支援内容 |
|-------|-------------|--|
| 技術的支援 | 不要 | <ul style="list-style-type: none"> 地域の医療提供体制や、医療機能再編等を検討する医療機関に関するデータ分析 |
| 財政的支援 | 必要 | <ul style="list-style-type: none"> 病床機能再編支援事業費補助金において通常算定額の1.5倍の額を交付 地域医療介護総合確保基金の優先配分 |

5 これまでの選定区域 (R4. 6. 30 時点)

| 選定時期 | 都道府県 | 区域名 | 主な動向 |
|-----------------|------|-----------|-------------|
| 第1回 (R2. 1) | 宮城県 | 仙南 | 機能集約化 |
| | | 石巻・登米・気仙沼 | 抜本的な見直し |
| | 滋賀県 | 湖北 | 機能集約化、病床削減 |
| | 山口県 | 柳井 | 病床削減 |
| | | 萩 | 統合の新組織立上げ |
| 第2回 (R2. 8) | 北海道 | 南空知 | 複数病院の再編統合 |
| | | 南檜山 | 連携推進法人設立 他 |
| | 新潟県 | 県央 | 複数病院の再編統合 |
| | 兵庫県 | 阪神 | 複数病院の再編統合 |
| | 岡山県 | 県南東部 | 病院の独法化 等 |
| | 佐賀県 | 中部 | 複数病院の再編統合 |
| | 熊本県 | 天草 | 機能集約化、病床削減 |
| 第3回 (R3. 1) | 山形県 | 置賜 | 複数病院の再編統合 他 |
| | 岐阜県 | 東濃 | 複数病院の再編統合 |
| 第4回 (R3. 12) | 新潟県 | 上越・佐渡 | 複数病院の再編統合 |
| | 広島県 | 尾三 | 複数病院の再編統合 |
| 第5回 (R4. 4) | 山口県 | 下関 | 複数病院の再編統合 |